

ろっこう医療生活協同組合  
組合員のみなさま

## 気象警報発令時における組合員活動の対応について

ろっこう医療生活協同組合では、警報等の発令時の措置につきまして以下のように決めています。組合員の安全確保のため、十分にご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### [1] 対象の取り組みについて

ろっこう医療生活協同組合が主催する全ての組合員活動

### [2] 判断の基準・対応について

#### 1. 午前7時現在、

「神戸市」に【暴風雨】【暴風】【大雨】【洪水】【大雪】などの警報が発令中の場合  
⇒ 当日すべての組合員活動は中止とします。

#### 2. 活動中に発令された場合

⇒ 安全な状況になるまで(警報解除等)待機とします。

※ 神戸市に警報が発表されていなくても、近隣の状況等により危険と判断をした場合は、組合員の安全確保のため組合員活動中止の措置をとることがあります。

### [3] 連絡体制の整備をお願いします。

※ 支部役員名簿、けんこうクラブの登録と参加者の氏名、連絡先等の把握に努めてください。

※ 連絡先等の変更があった場合は、速やかに生協本部(078-802-3424)までご連絡ください。

2017年10月28日  
ろっこう医療生活協同組合  
第5回理事会